



新たな条例についての意見を募集します！

深谷市では、性的指向及び性自認の多様性を理解し尊重する社会を推進するため、新たな条例の制定を計画しています。このたび、原案を作成しましたので、市民の皆さんから広く意見を伺い、条例を制定するうえでの参考にさせていただきたいと考えています。ご協力をお願いいたします。

1 意見募集対象

深谷市性的指向及び性自認の多様性を理解し尊重する社会の推進に関する条例（案）

2 意見募集期間

令和3年12月10日（金）～令和3年12月24日（金）（必着）

3 応募資格

深谷市内に在住・在勤・在学しているかた

4 意見の提出方法

別紙意見書に、住所、氏名、連絡先（電話番号など）を明記し、深谷市人権政策課宛てに郵送、ファックス、電子メールまたは直接提出してください。

*意見書は、市ホームページからダウンロードできます。

5 資料の閲覧場所

- 深谷市役所本庁舎 2階人権政策課
- 深谷市役所本庁舎 1階市政情報コーナー
- 深谷市各公民館 及び 川本総合支所
- 深谷市ホームページ

6 提出された意見の取り扱い

- (1) 住所、氏名の記載のない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (2) 提出された意見への個別回答は行いませんのでご了承ください。
- (3) 「深谷市性的指向及び性自認の多様性を理解し尊重する社会の推進に関する条例（案）」に対するご意見を収集することを目的にしているため、単に賛否だけを記載したもの、各施策に対する要望や趣旨の不明瞭なものなどは、市の考え方を示さないことがあります。
- (4) 意見を提出された方の個人情報、この意見募集の目的以外には使用いたしません。

◆問い合わせと提出先

深谷市人権政策課

☎ 3 6 6 - 8 5 0 1 深谷市仲町 1 1 - 1 深谷市役所本庁舎 2階

☎ 0 4 8 - 5 7 4 - 6 6 4 3 fax 0 4 8 - 5 7 9 - 8 0 6 1

E-mail jinken@city.fukaya.saitama.jp